

1992年 ECLAC

ラテンアメリカ経済速報 抄訳

山岡加奈子 =訳

1. 全体的展望

1992年のラテンアメリカ・カリブ地域は全体として、人口成長を上回る経済の拡大とインフレの抑制という、昨年と同じ経済動向が維持された。しかし、とくにブラジルと他の国々の間にみられるように、経済実績には大きな差異が生じている。

ますます多くの国で調整過程が前進する傾向がみられたが、世界貿易は依然として伸びが弱く、また下半期には資本流入が明らかに減速したため、年初頭にはみられなかつた問題点が浮かび上がっている。

暫定的推定によれば、地域全体のGDPは2.4%増加した(1991年は3.5%)。ブラジルを除くと地域全体の成長率は4.3%であり、1人当たりでは2.3%であった。またインフレは著しく収束し続け、5カ国のみが昨年と比べて上昇した。ブラジルだけが3桁を超すインフレを記録した。他方、多くの国が国際価格の上昇を若干上回る水準のインフレ率に近づく傾向にある。

物価がますます安定化する状況の中でのこの成長は、全般的に不況下にある国際経済を考慮に入れれば、決して過小評価すべきでない。昨年の世界貿易の緩慢な伸びは、アルゼンチンを除けばすべての国々の交易条件を引き続き悪化させている。とくに中米諸国は影響を受けている。

前年見られた輸入の著しい拡大は、関税の自由化と実質為替レートの低下(自国通貨の増価)によって1992

年も加速され、久しぶりに貿易収支の赤字を招いた。この結果經常収支の赤字も著しく拡大した。

輸入拡大を可能にし安定化の努力に寄与した要因は、2年連続の著しい資本の流入であり、1992年には570億ドルを超えた。米国との金利差や経済回復と民営化による利益拡大の可能性の高まりが、こうした結果に影響を与えた。資本流入は輸入、投資、投機に充てられ、財政の改善に貢献し、インフレを引き起こさない信用供与の拡大につながり、外貨準備を増加させていく。

こうした外国資本の流入は、経済安定化の努力を弱めることなく経済の拡大を可能にしたといわれた。資本流入は交易条件の悪化を埋め合わせている。国内的には民間部門の需要を急速に刺激するにいたっているが、資本流入の結果実質為替レートが低下し、通貨政策が困難になるケースがあった。他方、資本流入の中で短期資本の動きが大きな割合を占めているところでは、経済状態に一種の不安定要因をもたらした。自国通貨の増価は貿易財の価格を低下させる。他方、民間サービスの価格は上昇傾向にあり、公共サービス価格も財政調整や民営化によって上昇したため、非貿易財の相対価格が上昇した。全体として、こうした相対価格の変化は、輸出部門に向かうはずの資源を非貿易財に向かわせた。

過去3年間にわたって行なわれてきたかなりの財政調整は、ほとんどの国で維持されるか、さらに強化され、当然ながら安定化過程に貢献した。

他方、財政に対する公的債務の利子支払いの負担はGDPの1~4%の間で安定してきた。それは、財政調整と対外債務の繰り延べおよび国際的な利子率の低下によるものである。

CEPAL : Comisión Económica para América Latina y el Caribe, *Balance Preliminar de la Economía de América Latina y el Caribe - 1992.*

しかし、財政収支が構造的に均衡のとれている国、すなわち経常収入が安定した税収に支えられ、行政の正常な機能や基本的な社会サービスの供与、経済成長に必要なインフラ整備に不可欠な公共投資を可能にする経常支出のレベルが維持されている国はほんのわずかである。

これらの現象すべては、輸出促進と貿易自由化を強化し、価格体系を自由化し、財政均衡を強化し、そしてより慎重な通貨政策を運営することを目指す制度改革に基づくものである。しかし、ほとんどの国においてこうした改革は、これまで蓄積されてきた社会問題を実質的に改善するには至っていない。

年央以降の資本流入の明らかな減速は、世界経済の長引く不況と相まって、年末にかけてある懸念を生じさせた。それは経済主体のより慎重な対応と株式市場の動向に現れている。また、財政安定化の中で、経済成長を維持するためのマクロ経済政策運営上の裁量の余地が狭められてきていることにも反映されている。

それゆえに、輸出構造を多様化する長年の努力を経て、ラテンアメリカ・カリブ諸国にとって、先進諸国のマクロ経済運営と財・サービスの交易を律する制度的枠組みを通じて、世界貿易の秩序立った拡大のための対外的条件が与えられることがきわめて重要になっている。同時に、近年拡大している相互の取り決めを通じて、域内の貿易を推進することが必要であろう。

他方、この地域が資本の純輸入国に転化したという事実は、疑いなく評価すべきであり、それゆえこの分野で達成された成果を維持し強化していくことが必要であろう。それは、対外資本の流入に関してはその流入量の維持のみならず、それが生産的な投資に向けられることが必要であるということを意味している。

そのためには、短期資本の過剰な動きが不安定要因となるのを防ぐとともに、銀行資本の積極的参入、国際機関の一層の資金援助、そして機関投資家による証券投資などの、資金源のより適切な組み合わせが必要とされる。受け入れ国としては、資本市場を拡大し、金融システムを統制する枠組みを強化することが重要である。同時に、国内政策の安定について民間部門の

不信を取り除き、通貨・為替政策に対して裁量の余地を広げるためにも、財政政策がとくに重要である。

2. 概 要

多くの国々が高い成長を示した。なかでもチリの成長は9.5%とめざましい。チリはこれで4年連続の高成長を続けており、長期成長の道を歩み始めた。チリでは、インフレ圧力を抑えるため1990年から実施されている調整政策が2年を経過したところである。次に、成長率6～8%の国が5カ国ある。アルゼンチンは91年以降の景気回復が続いているが、これは安定化政策と外国資本流入の結果である。パナマは88～89年の危機を乗り越えて、これで3年連続のプラス成長となった。ウルグアイは、その厳しい引き締め政策にもかかわらず、隣国アルゼンチンの経済回復に助けられて経済停滞から抜け出した。ベネズエラ経済は政府支出の増大に支えられて急速な成長を示したが、他方財政赤字の悪化も生じることになった。ドミニカ共和国も回復を見せた。

次に、GDP成長率が3～5%に上昇した国々がある。このうち大部分の国が1991年よりも良好なパフォーマンスを見せた。コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラのように成長率が上昇したケース、ホンジュラスやガイアナのように景気回復が定着したケースがある。これに対しボリビアやエクアドルでは、前年の成長がやや鈍化した。メキシコはGDP成長率が2.5%に低下したとはいえ、緩やかではあるが持続的な成長を遂げている。

他方パラグアイのGDP成長率はわずか1.5%で、3年連続の低下である。ジャマイカも同様に成長率の低下がみられた。疑いなく物価安定化政策が成功したにもかかわらず、成長がわずかだったニカラグアと、GDPが2.5%縮小したペルーでは、5年続きの深刻な不況が続いている。ブラジルのGDPは1.5%縮小した。1991年に一時的な回復をみせたものの、高インフレの下、88年以来の慢性的な不況傾向が続いている。同様にハイチも不況がいっそう深刻化し、5%のマイナス成長となった。バルバドスの成長率は-2.5%で、3年連続のマイナス成長である。他方キューバは、旧ソ連・東

欧諸国との特恵的貿易関係の消滅、および米国の経済封鎖の強化のため、深刻な経済不況に見舞われている。

物価安定化は域内の大多数の国で進展し、定着した。多くの国々でインフレ率は久々に年20%未満になった。ただブラジル、エクアドル、エルサルバドル、ハイチ、パラグアイ、トリニダード・トバゴでは、インフレが悪化した。多くの国々でインフレ率は久々に年20%未満になった。

わずか2年前までハイパーインフレをかかえていた高インフレ諸国で安定化が定着した。アルゼンチンとニカラグアは、急速なインフレの収束により、1992年には年率18%未満と2%とにそれぞれ下がった。ペルーも91年にハイパーインフレから脱却し、92年には年率60%未満にまで収まった。同様にウルグアイでも60%未満に下げることに成功した。これらの国々と対照的に、ブラジルではインフレが再燃し、物価上昇率は年1200%近くにまで上がった。

緩やかなインフレが続くグループではインフレ傾向が2年続けて緩和している。過去12カ月間の物価上昇率でみると、ボリビアでは1991年12月には15%であったものを92年10月には11%まで、コスタリカでは同時期に25%から18%へ、チリとメキシコでは同19%からそれぞれ14%と13%へ(92年は11月)、ホンジュラスでは同21%から5%をわずかに超えるまで、それぞれ鎮静化した。また、ドミニカ共和国はインフレを年率6%以下に保っており、ジャマイカも12カ月間の物価上昇率を91年9月の77%から92年9月には14%まで減少させた。

他の国はこれほどうまくいっておらず、インフレの抑制努力に対して強い抵抗に直面している。12カ月間の物価上昇率は、コロンビアでは1991年12月の年率27%から92年11月に26%に下がったにすぎない。グアテマラでは91年10月に10%であったのが92年10月には12%に上昇した。エクアドルでは92年後半にとられた財政政策と為替政策が物価を押し上げ、91年10月の49%から92年10月には66%まで上がった。パラグアイでも91年11月の12%から92年11月には17%に上昇した。同様にエルサルバドルでも91年11月の10%から92年10月

には17%へ上昇した。ベネズエラでは公共料金の値上げを抑制したにもかかわらず、91年10月の31%から92年10月には33%に上昇した。

要約すれば、域内の多くの国々が少なくとも3年連続の経済成長を記録し、相対的な物価安定と高い設備稼働率を達成した。こうした安定した状況を数年間継続している国々の中で、チリは輸出指向戦略を推進してめざましい経済成長を続けている。コロンビアとコスタリカは前年の成長率低下の後再び回復の兆しを見せている。パラグアイでは以前の景気拡大が勢いを失いつつある。ボリビア、エルサルバドル、グアテマラ、メキシコ、パナマのように最近回復した国々では、物価が比較的安定した状態で経済成長を続けている。

エクアドル、ウルグアイ、ベネズエラでは、少なくとも後者2カ国は、景気拡大の波に乗って生産設備の十分な活用が達成されつつある。しかし、これら3カ国すべては、安定化の軌道が異なっている。エクアドルはこの数カ月間厳しい調整・安定化政策をとっている。ウルグアイはインフレ抑制政策の成果をあげている。これに対しベネズエラでは、財政不均衡が増大してインフレも持続している。

アルゼンチンとホンジュラスの景気回復は定着し、ドミニカ共和国の経済も顕著な回復が始まった。アルゼンチンとホンジュラスの場合は、経済の安定化は長期にわたる物価の相対的な安定化のもとに達成されたのである。ドミニカ共和国では安定化が着実に定着しつつある。ニカラグアとペルーでは物価の相対的な安定化に成功した。しかしどちらの国も多くの余剰生産能力をかかえ、5年間にわたり深刻な不況が続いている。ブラジルでは高インフレの下で5年連続の不況の中にいるが、一時的に景気が回復した時期もあった。

1992年にはラテンアメリカ・カリブ地域の輸入が拡大した。この輸入能力拡大は地域への純資本流入の増加による。というのも、輸出額は緩やかに増加したし、純利潤・利子支払いがわずかに減少したからである。またこの輸入拡大は、実質為替レートの低下と貿易自由化によってもたらされたものである。こうした輸入拡大により、この地域のこれまでの大幅な貿易黒字は

赤字に転じた。しかし少数の国、とくにブラジルでは、貿易黒字を保っている。ブラジルの輸出拡大には自由貿易協定が締結されたアルゼンチンへの輸出拡大が大きく寄与した。

他方、1991年には域内の交易条件は3%以上悪化し、84年以来の交易条件の累積低下率は22%に達した。今回の低下は石油輸出国のみならず非輸出国にも非常に大きな影響を与えた。そのため、域内諸国の財輸出量が大幅に増大したにもかかわらず、それによる購買力の増加は3%にとどまった。

地域の財輸出額は1260億ドルに達し、4%の緩やかな増加傾向にある。輸出量が6%増加したにもかかわらず輸出額の伸び率が4%にとどまったのは、単位価格が下落したためである。とはいえ、半数の域内諸国の輸出の伸び率は、世界貿易の増加率を上回った。

石油輸出国の輸出額は石油価格の下落のためわずかに減少した。その中でいくつかの国は輸出量を増やすことでこれに対処した。しかしこれら石油輸出国では、多額の資本流入があったために輸入能力の維持、あるいは外貨準備の積み増しがみられた。

南米の非石油輸出国は輸出を伸ばした。ブラジルとチリは約12%の増加である。それに加えて、ブラジルとアルゼンチン、そしてより程度は少ないがチリへの純資本流入の顕著な増加により、これら諸国の輸入能力は大幅に拡大した。中米・カリブ諸国の中では、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラスが、単位価格の下落にもかかわらず、その輸出を大きく増加させた。

地域全体の財輸入額は1320億ドルにのぼり、前年比18%増、3年連続の拡大である。域内諸国の輸入増加の多くはメキシコの80億ドル、アルゼンチンの57億ドル、ベネズエラの26億ドル、およびチリの18億ドルの増加によるものであるが、輸入増加傾向はさらに多くの国々でみられた。

貿易収支は1991年には100億ドルの黒字であったが、92年には60億ドル近くの赤字となった。他方、純非要素サービス支出は拡大を続け、49億ドルに達した。

純利潤・利子支払いは減少し続け、1992年は296億ドルであった。これは利子率の低下が主な原因であった

が、利子率の低下による支払いの減少は、部分的には巨額な利潤送金によって相殺された。

貿易収支の悪化により、1992年の経常収支赤字は再び拡大し、330億ドルに達した。経常収支の赤字の大部分は、前年の390億ドルを大きく上回る570億ドルにのぼった純資本流入によって相殺された。資本流入の増加が多くの国でみられたとはいえ、域内総額180億ドルの純増は、ごく一部の国々に帰することができる。第1に、ブラジルは100億ドルの純資本流入があり、91年の10億ドル強と比較して大幅に増加した。アルゼンチンは93億ドル（前年より40億ドル増）、メキシコは230億ドル（18億ドル増）、ベネズエラは15億ドル増、チリも13億ドル増で、地域全体の増加に貢献した。

1992年の資本流入はこれまで同様、基本的に銀行以外の民間資金であり、投資分野は多様だが、とくに重要なのは短期の金融部門に対する投資である。同様にメキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ベネズエラにおける証券投資も重要な要素を構成している。とくにメキシコ、またブラジル、アルゼンチン、チリ、ベネズエラでも外国直接投資が注目される。これらの国々は海外で多額の公的または民間の債券を発行した。

純資本流入が経常収支赤字を大幅に上回ったために、域内の大多数の国の外貨準備が4年連続で増加した。しかし地域全体の増加分の半分以上は、ブラジルの160億ドル以上の増加である。

利潤・利子支払いの減少する中での純資本流入の拡大は、地域に対する資金移転を1991年に80億ドルから270億ドルに増加させた。地域に対する純資金移転は91年に10年ぶりにプラスに転じたばかりであった。こうした増大の大部分は、92年のブラジル、アルゼンチン、チリの3カ国の移転収支がそれまでの赤字から大幅な黒字に転換したことによるものである。

域内の対外債務は2%増加し、4500億ドルを超えた。こうした債務の拡大は、海外での新規債券発行、公的融資の供与、短期信用供与の拡大、いくつかの国の支払い延滞によるものである。これに対し、最近のドル高により他国通貨で表示された債務のドル建て価値の減少、および域内の多くの国で用いられたさまざまな

方法による債務削減措置は、債務を減少させる要因となつた。

1992年に域内の対外債務の負担は引き続き緩和しつつある。デット・サービス・レイシオは6年連続で減少しており、92年は20%で80年以来最低の数字である。この減少は主に総利子支払いの減少による。地域全体で輸出に占める債務総額の比率はわずかに減って290%以下になったが、これは非石油輸出国においてこの割合が好転したためである。しかし、同比率が92年に警戒水準の200%を下回ったのはわずか5カ国であった。

失業率は前年に比べて大きな変化はなかった。それは、域内の大多数の国の経済が緩やかな成長を遂げたからである。ただ、チリやパナマ、ペネズエラなど高い経済成長を示した国々では、失業率も著しく低下した。これに対し、アルゼンチンやウルグアイでは、高い成長にもかかわらず失業率はわずかに上昇した。コロンビアでは、0.5%上昇して10.5%となった。ブラジルでも数年来の深刻な不況のため、3年連続で失業率は増加した。

3. 物価の安定化

1992年に域内諸国ではいくつかの例外を除いて、インフレはおおむね収束に向かっている。しかし、ブラジルでの月20%を超えるインフレが地域全体の加重平均を2倍に押し上げ、地域全体のインフレは年率410%になっている。ブラジルを除けば域内のインフレ率は年22%と、前年の半分以下にまで下がっている。これは2年前の900%という数字からみれば急激な収束ぶりである。

ブラジルのマクロ経済運営は、主として、インフレの慣性化をもたらした月ごとのインデクセーションや、財政運営の悪化、公共部門の国内債務の拡大などの点で、域内の他の国々の政策とは大きく異なる。その結果、インフレ抑制はもっぱら金融政策に頼らざるを得なくなり、それが高い実質利子率と生産の縮小を招いた。このようにブラジルは不況下の高インフレという困難な状況にある。

これに対し域内の大多数の国々では、物価の安定化がマクロ経済政策の最も重要な柱となってきた。具体

的には、公共部門の財政均衡の追求、慎重な金融政策の採用、インフレ抑制の目標が達成されるように為替レートの監視が行なわれた。ボリビア、ホンジュラス、ニカラグアなどの経済規模の小さい国々では、財政不均衡を続け（もしくは悪化させ）てきたが、外部からの大量の資金流入（その多くは公的援助である）を充當することができたため、物価に影響を及ぼすことはなかった。しかし、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、パラグアイ、ペネズエラでは、公共料金の値上げを抑えるなどの物価抑制措置が講じられたが、財政の悪化により1992年初期にはインフレが再燃した。

大多数の域内諸国では、消費者物価の上昇は、卸売り物価の上昇よりもはるかに急速であった。消費者物価の上昇については、民間需要の増大と公共サービスの縮小がみられる状況で、非貿易財価格の上昇が決定的であった。

とくにアルゼンチンとニカラグアでは、経済安定化への努力が実を結んだ。両国とも2年間でハイパーインフレから脱したばかりでなく、消費者物価上昇率をアルゼンチンは年18%に、ニカラグアはわずか2%にまで低下させた。この2カ国では、豊富な外資流入とコントロールされた財政運営によって自国通貨の対ドルレートが維持されたため、安定化が達成された。また両国とも、非貿易財の相対価格が徐々にではあるが着実に上昇したため、経常収支赤字は拡大した。アルゼンチンでは安定化とともに生産の大幅な回復もみられたが、ニカラグアでは調整・安定化・再建政策が景気後退を招いている。

その他の高インフレ諸国では、依然としてインフレ政策は困難に直面している。ペルーでは、安定化政策の継続により、1988～90年の3年間続いたハイパーインフレは収束した。しかし、インフレが91年の140%から92年に60%未満にまで改善された一方で、ペルーは不況のまっただ中に置かれた。ウルグアイでは慣性インフレの要素が重要である。それに加え、輸出需要の著しい拡大（その大部分はアルゼンチンの国内需要の増加による）が、ウルグアイのインフレの急速な収束を妨げ、91年の80%強から92年には60%弱に低下した

にとどまった。エクアドルでは、新政権が導入した財政調整政策と為替レートの修正が92年後半に物価を押し上げたという特殊ケースである。これによって、過去3年間50%前後を維持した消費者物価上昇率は92年には約65%に上がった。しかしえクアドルとウルグアイの高インフレは、持続的な経済成長を背景として現れたものである。

もう少しインフレの緩やかな（年率30%前後）コロンビアとベネズエラでも、インフレ抑制政策に対して強い抵抗がみられる。コロンビアでは、財政・金融政策が緩和されたにもかかわらず、インフレ率はわずかだが低下した。一方ベネズエラでは、増大する財政不均衡の中でインフレは加速した。いずれにしても両国とも物価は着実に上がり続けており、とくにベネズエラの上昇は大きい。

構造調整が進んでいる国々は、1991年のうちにインフレ再燃を食い止めることに成功したが、92年には持続的成長のもとで経済安定化はさらに強化された。このプロセスはとくにチリで好調で、総需要が拡大したにもかかわらずインフレ率は年18%から14%に低下した。ボリビアとメキシコも国内物価上昇率をさらに低下させることに成功し、92年のインフレ率はそれぞれ11%と13%であった。両国では生産も引き続き拡大したが、成長率は緩やかなものにとどまった。このグループ内でパラグアイだけは後退をみせ、インフレ率は年12%から17%に上昇した。安定化のプロセスは、中米・カリブ地域の多くの国々でも強化された。

一般的に1992年の平均賃金は上昇した。アルゼンチンとコロンビアでは実質賃金に変化はないが、他の国では実質賃金は増加した。チリ、メキシコ、ウルグアイにおける賃金上昇は、生産性の上昇に負うところが大きい。ブラジルでは91年に実質賃金が低下したが、92年には主要都市の労働者に対して支払われた実質賃金は増加した。これはおそらく通常より頻繁に賃金改定が行なわれたためである。いずれにせよ、わずかな国を除いて、現在の実質賃金の水準は、累積債務危機が始まる前の水準をはるかに下回っている。

4. 国際収支の動向

輸出額が緩やかな増大にとどまったのに対し、輸入額は著しい伸びをみせたために、貿易収支は前年に比べて160億ドル悪化して、赤字となった。1983年から91年まで域内の貿易収支は黒字であった。黒字は83年から増え続け、90年には300億ドルに達した。91年には輸入の大幅な増加と輸出の伸び悩みによって、黒字は半分以下に減少した。こうした傾向は92年にも継続し、黒字が消滅したばかりでなく、59億ドルの赤字となつた。域内の貿易収支の悪化は、主にメキシコの80億ドル近い赤字の増加、アルゼンチンの40億ドルの黒字から4億ドル近い赤字への転落、ベネズエラで黒字幅が34億ドルの減少をみたことが主な原因である。

域内諸国の純利潤・利子支払いは14億ドル減少して29億4000万ドルであった。域内諸国の要素サービス支払いの減少は、対立する要因が相殺しあった結果である。すなわち国際金利の低下によりすべての国で対外債務の利子支払いが減少した反面、外国直接投資による利潤送金がかなり増加し、これが利子支払い減少の効果を部分的に相殺した。

貿易収支の悪化が利潤・利子支払いの減少をはるかに上回っていたので、経常収支赤字は1991年以来大幅に増大し、91年の194億ドルから92年には327億ドルに達した。しかし、92年にかなりの黒字を記録したブラジルを除けば、地域全体の赤字は184億ドルから390億ドルへと、2倍以上に拡大した。

経常収支は、域内全体でみても個別にみても域内の大多数の国々で赤字増加もしくは黒字減少が起こっている。石油輸出国ではエクアドルを除いて赤字を大幅に増やし、エクアドルだけは1億ドル以上の赤字の減少をみた。南米の非石油輸出国は、全体で経常収支赤字を41億ドルから18億ドルに減らした。しかしこの赤字減少のほとんどはブラジルの経常収支赤字の減少によるもので、その他の国々ではおおむね赤字が拡大した。ブラジルでは、貿易黒字の大幅な拡大と利潤・利子支払いの減少によって経常収支は10億ドルの赤字から65億ドルの黒字へと大きな転換を遂げた。中米・カリブ

諸国では經常収支赤字は16億ドル増加した。

域内諸国の資本収支は前年より黒字が50%増加し570億ドルに達した。しかしこの増加は主としてアルゼンチン（37億ドル）とブラジル（88億ドル）に負うものであった。これほど大きな増加ではないが、チリ、メキシコ、ベネズエラでも資本収支黒字が増加した。石油輸出国では、1991年に資本収支は約270億ドルの黒字になったが、92年にはさらに増えて316億ドルの黒字となった。資金流入の4分の3はメキシコ向けで、230億ドル（91年は210億ドル）が流入した。他の石油輸出国においても、ペルーを除いて、大幅な増加がみられた。とくにコロンビアでは資本収支は91年の赤字から92年には黒字に転換した。南米の非石油輸出国では資本流入が前年の2倍以上となった。

資本収支黒字が經常収支赤字よりも70%大きかったため、域内諸国の国際収支は240億ドルの黒字となり、すでに高い水準であった前年の実績を上回った。このため、域内の大多数の国々で外貨準備高は増大し、減少したのはわずか5カ国であった。しかし、この増の大半は、ブラジルの165億ドルの増加（前年までの緩やかな増加と対照的である）によるものである。メキシコの外貨準備は25億ドル拡大し、アルゼンチンとチリは約20億ドル、コロンビアは15億ドルの増加であった。しかし、メキシコの1992年の増加分は91年の3分の1以下であり、外貨準備の蓄積に明らかな減速傾向がみられる。ベネズエラは10カ月以上の輸入額に相当する外貨準備を維持しているとはいえ、16億ドル減少した。

域内諸国の純資金移転は、9年連続の大幅赤字の後、2年連続で黒字を記録した。さらに純資金移転は91年に比べて3倍になった。これは財・サービス輸出額の17%にあたる。

5. 対外債務

域内諸国の対外債務は、1991年はあまり増加しなかったが、92年には2%増加し年末には4510億ドルに達した。この増加は多くの要因によるが、とくに国外での新規債券発行（年末に100億ドルを記録した）、公的

借款、短期信用取引の増加、利子支払い延滞の蓄積などが挙げられる。他方、最近のドル高が他国通貨建て債務のドル建て価値を下落させたこと、域内の多くの国々で債務削減措置が実施されたことが債務を軽減させた要因として挙げられる。また、直接間接の外国投資や域内の銀行に対する短期預金の流入（その一部は資本の環流）によって、債務の増加はある程度抑制された。

1991年には域内の14カ国で対外債務総額の減少を記録したが、92年にはアルゼンチン、パラグアイ、ホンジュラス、ドミニカ共和国の4カ国のみが、債務の減少をみた。アルゼンチンは、海外で15億ドルの債券を発行したにもかかわらず、対外債務総額は3年連続で減少した（-3%）。この減少は一面では野心的な民営化政策に基づく債務の証券化と、プレイディ・プランに基づく民間銀行の債務削減合意によるものである。パラグアイの対外債務が21%も減少したのは、基本的に政府が延滞債務サービスを一部減少させたからである。ドミニカ共和国は二次市場での自国債券購入により債務を2%減少させた。ホンジュラスでは、公的債権者が債務削減を実施したために、債務全体の0.4%が減少した。

1992年に对外債務を増加させた国々の中でも最大の増加率を記録したのはチリの8%である。これは主に貿易関連の短期信用供与が増大したためである。对外債務はニカラグアでも7%と目立って増加したが、新たな公的融資、および利子支払い延滞がその主な原因である。ベネズエラの債務も6%増加した。これは公的部門、とくに国営石油会社の借り入れによるもので、同社は第1四半期に10億ドル近い債券を国際市場で発行した。エルサルバドルでは、91年にはネットで減少していた政府借款供与が再開されたので、对外債務もほぼ5%拡大した。ブラジルの債務は4%以上増加したが、これは、公営・民間企業の海外での活発な債券発行（30億ドル）、短期信用の拡大（とくに輸出向け融資）、民間銀行に対する新たな利子支払い延滞などによるものである。

債務の再交渉については、1992年は前年にみられた

傾向がさらに強まった年であった。支払いの遅れている国々は債務サービスに関する交渉がまとまった。これにより、91年には270億ドルに達した87年以来の延滞利子の蓄積傾向は反転した。この年に達成された合意により、域内の延滞利子の総額は約110億～120億ドルに減少したと推定される。

6. 安定化政策——ブラジルとメキシコ

ブラジルでは経済安定化の進展はほとんどみられず、インフレも年率1130%を記録し、域内唯一の高インフレ国となった。政策としては前年に引き続き、価格の自由化、公共支出の抑制、国内利子率引き上げによる金融引き締めなどの措置がとられた。金融引き締めに関しては、輸出競争力を保つ水準に為替レートを維持する政策により外貨準備が増大したため、うまくいっていない。また、関税引き下げ、公営企業の民営化が進められ、賃金のインデクセーションを弱める措置も導入された。

こうした措置にもかかわらず、インフレ率は常に月20%以上を保ち続けた。消費者物価上昇率は1992年の前半に減速したが、大統領の職務停止で頂点に達した政治スキャンダルの影響でインフレは再び上昇し、10月には最高の月26%にまで上がった。こうしたインフレ率の上昇の要因として、価格インデクセーション、公的部門の国内債務の拡大、民間部門が所持している膨大な外貨の中央銀行による買い入れ、90年に凍結された金融資産の大部分の償還、外資の大量流入が挙げられる。

コロル・プランによって凍結された預金の自由化は、月15億ドルにのぼる通貨供給拡大をもたらした。そのうちの約40%は高利子率によって特別預金の形で中央銀行にとどましたが、残りはマネタリーベースを拡大させた。さらに外貨準備高の増加がこれに拍車をかけた。流動性の著しい増大を防ぐため、中央銀行は連邦政府債券の売却（売りオペ）を実施した。売りオペの規模は1991年12月のGDPの3%から92年10月には9%にまで拡大した。この結果、10月までに消費者物価指数は8倍に上昇したが、マネタリーベースと信用供与

は5倍の伸びしかみせなかつたため、実質利子率は月5%にまで上昇した。

実質税収の10%の落ち込みは財政再建計画を複雑にした。税法上の提訴による徵税の遅れと経済活動の停滞に加え、多国間あるいは二国間協定のコンディショナリティーが公共支出を制限した。公共部門の賃金上昇率はインフレ率を下回っており、そのため実質賃金は13%下落した。政府支出は実質で11%減少し、10月まで国庫は黒字であった。1991年には均衡していた公共部門の收支も92年にはGDPの1.5%にあたる赤字を計上した。それは、国内債務の増大、債権銀行や国際機関、パリクラブ諸国との合意で取り決められた対外債務の利子支払いの増加、および92年後半の公共料金収入の実質的な低下である。

このように脆弱な財政を立て直すために、税制改革、社会保障制度の改革、公共部門内での予算配分の変更などの財政改革が審議された。同様に、民営化のプロセスが進行し、1991年9月から92年10月までの間に14の企業が総額40億ドルで売却された。

対外債務問題でさまざまな合意がなされたために投資意欲が増大し、民間部門および国営企業に対する外国投資がとくに第1四半期に増加した（ただし7月以来の政治危機の影響で多少の資本の流出があった）。大量の外資流入の背景には、高い国内利子率と証券市場の高収益性がある。

最後に、海外との金融取引に関して政府は大幅な緩和を行なった。資本流入は通貨供給の拡大をもたらしたが、これを吸収するため政府は利子率の引き上げを行なった。この高利子率がさらに外資をひきつけるという悪循環を生み、公共部門の国内債務の利子負担を押し上げることになった。

広範に行なわれていたインデクセーションを制限するため1月に導入された賃金政策は、過去のインフレ率を考慮して2ヵ月ごとに賃金の一部を、4ヵ月ごとに全面的な改定を行なうこと、ただし民間部門賃金については最低賃金の3倍以内にすることを決定した。さらに3月には最低賃金を4ヵ月ごとに改定することが決められた。しかし部門によっては改定はもっと頻

繁に行なわれた。そのため1991年に大きく落ち込んだサンパウロの工業部門の実質平均賃金は10%上昇し、リオデジャネイロではさらに高い上昇を記録した。

他方メキシコは、3年前から実施されている「経済安定・成長協定」に基づき、インフレ率を19%から13%へ低下させた。インフレ抑制には、財政、金融および信用政策、大量の外国資本流入と外貨準備の増大を背景にした為替レートの安定、諸グループの協調努力が働いた。そのため、1991年11月の賃金引き上げとエネルギーの値上げが消費者物価指数を月2.4%押し上げたのに対して、92年4月以降は月1%未満に下がった。

インフレ抑制のために財政政策は引き続き中心的役割を果たした。財政収支は歳入を増加させ歳出を減少させる政策が引き続き効果をあげて、2年連続で黒字となった。1992年はGDPの3.4%にあたる財政黒字を計上することが見込まれており、前年の同1.8%と比較してさらに好転している。国営企業の売却による一時的な収入を除いても財政黒字はGDPの0.4%となり、前年の同1.5%の赤字と比べて改善されている。

政府収入は経済活動の活発化と課税ベースの拡大により引き続き増加している。1992年の公共部門の実質収入は、基本的に連邦政府の収入が増加するために3%増大すると予想されている。91年11月以降付加価値税率が15%から10%へ引き下げられたにもかかわらず、所得税、ガソリン税や関税からの収入が増加したため、歳入は増加した。

公共部門の純支出は、政府債務の利子支払いの減少のため実質でほぼ4%減少した。債務の利子支払いは9月までで前年より実質23%減少したが、これは対外債務の再編成、国際利子率の低下、国内債務額の減少によるものである。連邦政府支出は経常支出の16%増加と資本支出の2%増加のため、1992年1~9月で実質8%増加した。社会開発のための支出は引き続き増大し、13%増と予測されており、予算の半分近くを占める。とくに教育(15%)、医療・保健(8%)、および食糧補助金(25%)の分野での伸びが著しい。「国家団結プログラム」を通じた支出は30%以上増大するとみられる。商業銀行の民営化は92年に終了し、計120億

ドルの収入をもたらした。メキシコ電話公社の2度目の株式売却や他の国営企業の売却も行なわれた。民営化による収入は政府債務の返済に充てられた。

引き続き、貿易財価格の上昇率(1991年12月から92年10月まで8%)は非貿易財価格の上昇率(同上16%)を下回っていた。その結果、輸入品価格があまり上昇しなかったことがインフレ抑制に貢献した。このような価格の動きは、インフレ率を大きく下回る名目為替レートの小幅な切り下げ(10月までの為替調整幅は年率わずか2%)と関係があった。

海外からの多額の資本流入は、1992年も引き続きメキシコの安定化政策と経済成長を支えた。しかし資本流入は時期により変動した。株価は1年以上上昇傾向にあったが、3月には下降の兆しをみせ始めた。第2四半期に株価は30%下落し、91年12月31日に記録された名目水準を7%下回った。この低下傾向は10月に反転した。

3月以降、インフレ圧力緩和と変動が大きい資本流入による不安定要因解消のため金融政策が引き締められた。商業銀行が債務のうち外貨で保有できる割合は10%に制限され、利子率も引き上げられた。28日満期の大蔵省証券(CETES)の利子は3月に4%以上低下したが、9月には17.5%に回復し、10月中旬には19.7%にまで上昇した。経済安定・成長協定の新版が署名されると、金融市場はさらに安定し、利子率はわずかに低下した。それ以降28日満期のCETESの利子率も自動的に下がり、11月末には17.5%となった。

通貨供給は、低インフレ下での経済成長による通貨供給量拡大を反映して、実質で約12%増加した。1992年1~9月のM4(一部有価証券を含む)は前年の同時期と比べて実質5%増を記録した。これに対し商業銀行預金残高は実質で年19%の伸びをみせた。民間部門に対する融資は実質で35%増加したが、これは公共部門への融資の減少によって一部相殺された。

「安定・国際競争力強化・雇用促進協定」が10月20日に署名された。これは、増税なしに財政強化を行なうこと、公共料金を最大10%まで12カ月以上かけて徐々に上げること、対ドルレートの最大変動幅を1日当り20センターから40センターへ拡大することを定めて

いる。また1993年1月から名目最低賃金を7.5%近く引き上げることを勧告している。経済制度の改革は92年も引き続き進められた。国営企業の民営化の進行に加え、農業関連法制度の改革、国営石油公社(PEMEX)の再建、年金制度の変更に大きな進展がみられた。2月に設立された新しい退職金積立制度の下で、9月までに1000万人以上の労働者が銀行に口座を開設した。

この協定の合意内容によると、法定最低賃金の引き

上げ率は国内物価上昇率以下にとどめることになっているが、実際には工業部門労働者を中心とする都市労働者の実質平均賃金は8%増加した。それでもこれは1980年の水準をまだ15%下回っている。

[付記]：本文中の数値は表の数値と異なることがあるが、その場合は本文の数値に従った。

(やまおか・かなこ／中南米総合研究プロジェクト・チーム)

表1 ラテンアメリカ・カリブ経済基礎指標^a

経済指標	単位	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992 ^b
GDP	(1980=100)	102.6	106.4	109.9	110.8	111.7	112.0	116.0	118.8
人口	100万人	385.2	393.3	401.4	409.5	417.6	425.7	433.7	442.0
1人当たりGDP	(1980=100)	91.8	93.3	94.4	93.3	92.3	90.8	92.2	92.7
GDP成長率	%	2.8	3.7	3.3	0.8	0.9	0.3	3.5	2.4
1人当たりGDP成長率	%	0.6	1.6	1.2	-1.2	-1.1	-1.6	1.6	0.5
消費者物価上昇率 ^c	%	280.1	64.1	208.9	773.5	1205.0	1185.0	198.7	410.7
交易条件の推移	%	-4.5	-11.0	-0.9	-0.3	1.3	-0.4	-5.6	-3.4
商品輸出による購買力の伸び	%	-4.6	-11.9	7.8	8.1	4.5	5.3	-1.0	3.0
商品輸出額の伸び	%	-5.8	-15.8	14.4	13.9	10.0	9.6	-0.4	4.0
商品輸入額の伸び	%	0.0	2.6	12.5	14.0	6.5	15.7	18.1	18.4
商品輸出額	10億ドル	92.0	77.5	88.7	101.0	111.1	121.8	121.3	126.1
商品輸入額	10億ドル	58.2	59.7	67.2	76.6	81.6	94.4	111.5	132.0
貿易収支	10億ドル	33.8	17.8	21.5	24.4	29.5	27.4	9.8	-5.9
純利潤・利子支払い	10億ドル	35.3	32.6	31.5	34.3	37.9	34.7	30.9	29.6
経常収支 ^d	10億ドル	-3.6	-17.4	-11.1	-11.2	-6.8	-6.2	-19.4	-32.7
資本収支 ^e	10億ドル	3.0	9.9	15.4	5.5	9.6	20.3	39.2	57.0
総合収支 ^f	10億ドル	-0.6	-7.5	4.3	5.7	2.8	14.1	19.8	24.3
対外債務残高 ^g	10億ドル	385.1	401.0	428.1	420.9	425.4	440.9	442.6	450.9
純資金移転 ^h	10億ドル	-32.2	-22.6	-16.1	-28.7	-28.0	-14.4	8.4	27.4

(注) a GDPの関連指標は表2の33カ国、消費者物価指数は表3の22カ国、対外指標は表6の19カ国のデータによる。b 推定額。c 前年12月から12月までの上昇率。d 純民間移転を含む。e 長短期資本移転、公的移転、誤差、脱漏を含む。f 外貨準備の変動に統計上の調整を加えたものに相当する。g 表の5の(注)を参照。h 純資本流入から純利潤・利子支払いを差し引いたもの。

表2 GDP成長率

(%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	累積変化率		1人当たりGDP		累積変化率					
								1981-1992 ^a	1985	1986	1987	1988	1989				
ラテンアメリカ・カリブ ^b	2.8	3.7	3.3	0.8	0.9	0.3	3.5	2.4	18.8	0.6	1.6	1.2	-1.2	-1.1	-1.6	0.5	-7.3
石油輸出国	2.1	0.3	2.7	2.0	0.1	4.0	4.5	3.4	24.1	-0.2	0.4	-0.2	-2.0	1.9	2.4	1.3	-5.2
ボリビア	-1.0	-2.5	2.6	3.0	2.8	2.6	4.1	3.5	6.4	-3.4	-4.9	0.1	0.5	0.4	0.2	1.7	-21.1
コロンビア	3.8	6.9	5.6	4.2	3.5	3.7	2.2	3.0	51.1	1.7	4.9	3.7	2.3	1.7	1.9	1.4	19.9
エクアドル	3.9	2.8	-4.8	1.8	0.2	1.4	4.2	3.5	29.0	1.2	0.2	-7.2	6.1	-2.3	-1.0	1.7	-5.2
メキシコ	2.6	-3.8	1.7	3.3	4.4	3.6	2.5	25.1	0.2	-5.9	-0.5	-1.0	1.0	2.2	1.4	0.6	-4.8
ペルー	2.3	8.7	8.0	-8.4	-11.5	1.9	-2.5	-11.4	0.0	6.4	5.8	-10.3	-13.3	-7.0	-0.1	-4.5	-31.8
トリニダード・トバゴ	-4.3	-2.2	-4.6	-3.3	-0.5	2.2	1.8	0.0	-18.2	-5.6	-3.5	-5.9	-4.5	-1.8	1.0	-1.2	-30.0
ベネズエラ	0.0	6.6	3.8	5.9	-7.8	6.8	10.2	7.5	23.2	-2.5	4.0	1.3	3.4	-9.9	4.4	7.8	-8.3
非石油輸出国 ^c	3.3	6.3	3.7	0.0	1.4	-2.4	2.8	1.6	15.0	1.3	4.3	1.7	-1.8	-0.4	-4.1	1.0	-9.0
南米	3.6	6.7	3.7	0.0	1.2	-2.6	2.9	1.5	14.4	1.6	4.7	1.8	-1.7	-0.5	-4.3	1.3	-8.4
アルゼンチン	-5.1	5.2	3.1	-1.8	-6.3	0.2	7.3	6.0	4.1	-6.4	3.8	1.8	-3.0	-7.5	-1.0	6.0	4.8
ブラジル	7.9	7.6	3.6	-0.1	3.3	-4.4	0.9	-1.5	15.2	5.7	5.5	1.6	-2.0	1.4	-6.1	-0.8	-11.2
チリ	2.2	5.7	5.7	7.5	9.8	2.0	5.8	9.5	53.0	0.5	4.0	3.9	5.7	8.0	0.3	4.1	7.8
ガイアナ	1.1	0.3	0.8	-2.6	-4.9	-3.0	6.0	3.0	-18.4	0.5	0.0	-0.8	-2.6	-5.0	-3.4	5.3	25.4
パラグアイ	4.0	-0.3	4.5	6.7	5.9	3.1	2.3	1.5	41.8	0.9	-3.3	1.4	3.6	2.9	0.2	-0.5	-23.4
スリナム	2.0	0.8	-6.2	8.2	4.2	-1.7	-2.5	0.0	0.8	0.0	-1.1	-8.0	6.1	2.2	-3.5	-1.3	-19.0
ウルグアイ	1.7	8.3	7.9	-0.2	1.5	0.7	1.6	7.0	10.2	1.0	7.7	7.3	-0.7	0.9	0.2	1.0	6.4
中米・カリブ諸国 ^d	0.5	2.2	4.4	0.0	3.3	0.9	1.4	2.5	20.9	-1.8	-0.1	-2.3	0.9	-1.5	-1.4	1.7	-8.7
パバマ	13.5	3.6	4.9	2.3	2.0	1.0	-2.0	1.0	46.9	11.3	1.7	3.0	0.5	0.2	-0.7	-3.7	16.8
バルバドス	0.9	5.2	2.6	3.5	3.6	-3.3	-3.3	-2.5	2.8	0.6	4.8	2.3	3.2	3.3	-3.6	-3.0	-1.0
ペリーズ	0.3	4.5	12.9	10.0	14.2	7.6	4.8	-2.3	1.7	9.9	7.1	11.3	5.0	2.5	...
キューバ	4.6	1.2	-3.9	2.2	1.1	3.6	0.2	-4.8	1.1	0.0
ハイチ	0.4	0.0	-0.7	0.9	1.0	-0.2	-0.3	-5.0	-8.9	-1.5	-1.9	-2.6	-1.1	-2.2	-2.3	-2.3	-27.8
ジャマイカ	-5.4	2.2	6.7	1.1	6.3	3.8	1.9	1.5	23.4	-6.7	1.1	5.7	0.3	5.4	0.9	0.5	6.6
パナマ	4.8	3.4	2.2	-15.9	-0.2	5.2	9.1	7.5	24.7	6.7	1.2	0.1	-17.6	-2.2	3.1	7.0	5.4
ミニニ共和国	-1.9	3.0	8.4	1.5	4.1	-5.5	-1.0	7.5	29.3	-4.1	0.7	6.0	-0.7	1.8	-7.5	-3.1	-3.0
中米共同市場	0.1	1.4	3.3	1.8	3.3	2.3	3.9	2.3	16.8	-2.4	-1.2	0.7	-0.8	0.5	-0.5	-0.5	-15.0
コスパリカ	0.7	5.3	4.5	3.2	5.4	3.5	1.2	4.0	31.7	-2.1	2.3	1.6	0.4	2.6	0.8	-1.4	-5.7
エルサルバドル	1.8	0.5	1.5	1.1	3.4	3.3	4.5	3.3	6.9	0.6	-1.0	0.0	-0.3	-0.8	1.4	1.2	-10.4
グアテマラ	-0.6	0.3	3.6	4.0	3.7	2.9	3.2	4.0	17.0	-3.4	-2.6	0.7	1.0	0.8	0.0	0.3	-16.9
ホンジュラス	2.8	2.3	4.9	4.7	-0.5	2.2	4.5	4.5	33.8	-0.7	-1.1	1.6	1.6	1.5	-3.5	-0.9	1.2
ニカラグア	-4.1	-1.0	-0.7	-12.1	-1.9	-0.7	-0.5	0.5	-13.4	-6.7	-3.5	-3.0	-14.2	-4.5	-3.7	-4.0	-38.6
OECO諸国 ^e	7.1	6.5	8.1	5.0	5.0	4.9	3.1	4.2	78.0	6.5	5.9	4.0	7.4	4.4	4.3	2.5	71.5
アンティグア・バーブーダ	8.7	9.7	9.1	7.7	5.2	2.7	7.9	9.1	7.1	4.5	2.0
ドミニカ	1.6	6.8	6.8	8.0	-1.2	6.6	2.1	2.0	61.4	2.2	7.2	7.1	8.2	-0.9	6.9	2.4	69.1
グレナダ	5.0	5.4	6.0	5.3	5.7	5.3	3.1	0.5	63.5	4.7	5.2	5.8	5.0	5.4	5.0	2.8	59.3
セントクリストファー・ネイティヴ	5.7	6.1	7.4	9.8	6.7	3.1	6.8	6.2	6.6	7.9	10.3	7.2	3.6	7.3	...
セントルシア	9.1	5.0	0.5	9.2	5.4	5.6	1.8	7.5	3.5	-0.9	7.7	4.1	0.5	0.5	...
セントヴィンセント・グレナ丁諸島	7.1	5.9	5.7	7.4	7.1	4.6	10.0	113.0	6.3	4.9	4.7	6.4	6.1	6.0	3.6	8.9	91.5

(注) a 推定値。b キューバを除く。c 社会総生産。d OECO: 東カリブ諸国機構。

表3 消費者物価上昇率^a

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992 ^a	(%)
ラテンアメリカ・カリブ	188.3	280.1	64.1	208.9	773.5	1,205.0	1,185.0	198.7	410.7	
アルゼンチン	688.0	385.4	81.9	174.8	387.7	4923.6	1,343.9	84.0	18.0 ^b	
バルバドス	5.1	2.4	-0.5	6.3	4.4	6.6	3.4	8.1	5.8 ^c	
ボリビア	2,177.2	8,170.5	66.0	10.7	21.5	16.6	18.0	14.5	11.4 ^d	
ブラジル	209.1	239.0	59.2	394.7	992.7	1,861.6	1,584.6	475.8	1,131.5 ^b	
コロンビア	18.4	22.4	21.0	24.0	28.2	26.1	32.4	26.8	25.7 ^b	
コスタリカ	17.3	10.9	15.4	16.4	25.3	10.0	27.3	25.3	18.1 ^d	
チリ	23.2	26.2	17.4	21.4	12.7	21.5	27.3	18.7	14.0 ^b	
エクアドル	25.1	24.4	27.3	32.5	85.7	54.2	49.5	49.0	66.0 ^d	
エルサルバドル	9.1	31.9	30.3	19.6	18.2	23.5	19.3	9.8	16.8 ^d	
グアテマラ	7.2	27.9	21.4	9.3	12.3	20.2	59.6	10.2	11.6 ^d	
ハイチ	5.4	17.4	-11.4	-4.1	8.6	10.9	26.1	6.6	17.5 ^b	
ホンジュラス	2.7	4.2	3.2	2.9	6.6	11.5	36.4	21.4	5.4 ^d	
ジャマイカ	31.2	23.3	10.4	8.4	8.9	17.2	29.7	76.8	13.7 ^e	
メキシコ	59.2	63.7	105.7	159.2	51.7	19.7	29.9	18.8	12.9 ^b	
ニカラグア	47.3	334.3	747.4	1,347.2	33,547.6	1,689.1	13,490.2	775.4	2.2 ^d	
パナマ	0.9	0.4	0.4	0.9	0.3	-0.2	1.2	1.1	1.2 ^e	
バラグアイ	29.8	23.1	24.1	32.0	16.9	28.5	44.1	11.8	17.0 ^b	
ペルー	111.5	158.3	62.9	114.5	1,722.6	2,775.3	7,649.6	139.2	56.6 ^b	
ドミニカ共和国	40.9	28.3	6.5	25.0	57.6	41.2	100.7	4.0	5.9 ^e	
トリニダード・トバゴ	14.1	6.5	9.9	8.3	12.1	9.3	9.5	2.3	7.7 ^e	
ウルグアイ	66.0	83.2	70.6	57.3	69.0	89.2	129.0	81.5	58.6 ^b	
ベネズエラ	18.3	7.3	12.7	40.3	35.5	81.0	36.5	31.0	33.4 ^d	

(注) a 各国別に示した月までの12カ月間の上昇率。b 91年11月～92年11月の上昇率。c 91年6月～92年6月の上昇率。d 91年10月～92年10月の上昇率。e 91年9月～92年9月の上昇率。

表4 貿易収支

	輸出(F.O.B.)			輸入(F.O.B.)			貿易収支			(単位:100万ドル)
	1990	1991	1992 ^a	1990	1991	1992 ^a	1990	1991	1992 ^a	
ラテンアメリカ・カリブ	121,823	121,284	126,100	94,417	111,540	132,010	27,406	9,774	-5,910	
石油輸出国	58,138	56,525	55,445	48,564	59,325	71,550	9,574	-2,800	-16,105	
ボリビア	831	760	620	776	804	885	55	-44	-265	
コロンビア	7,080	7,572	7,135	5,108	4,535	5,570	1,972	3,037	1,565	
エクアドル	2,714	2,851	2,965	1,711	2,207	2,260	1,003	644	705	
メキシコ	26,838	27,121	27,375	31,271	38,184	46,205	-4,433	-11,063	-18,830	
ペルー	3,231	3,329	3,335	2,891	3,494	3,970	340	-165	-635	
ベネズエラ	17,444	14,892	14,015	6,807	10,101	12,660	10,637	4,791	1,355	
非石油輸出国	63,685	64,759	70,655	45,853	52,215	60,460	17,832	12,544	10,195	
南米	55,147	55,399	61,045	34,164	38,988	45,620	20,983	16,411	15,425	
アルゼンチン	12,354	11,972	12,700	3,726	7,400	13,065	8,628	4,572	-365	
ブラジル	31,414	31,625	35,600	20,661	21,010	20,100	10,753	10,615	15,500	
チリ	8,310	8,929	9,965	7,037	7,354	9,170	1,273	1,575	795	
パラグアイ	1,376	1,268	1,100	1,473	1,680	1,575	-97	-412	-475	
ウルグアイ	1,693	1,605	1,680	1,267	1,544	1,710	426	61	-30	
中米・カリブ諸国	8,538	9,360	9,610	11,689	13,227	14,840	-3,151	-3,867	-5,230	
コスタリカ	1,354	1,491	1,770	1,797	1,698	2,205	-443	-207	-435	
エルサルバドル	580	588	585	1,180	1,294	1,435	-600	-706	-850	
グアテマラ	1,211	1,230	1,310	1,428	1,673	2,095	-217	-443	-785	
ハイチ	160	163	95	247	300	205	-87	-137	-110	
ホンジュラス	848	808	885	870	864	900	-22	-56	-15	
ニカラグア	332	268	235	570	688	730	-238	-420	-495	
パナマ ^b	3,318	4,154	4,140	3,804	4,981	5,190	-486	-827	-1,050	
ドミニカ共和国	735	658	590	1,793	1,729	2,080	-1,058	-1,071	-1,490	

(注) a 推定値。b コロン自由貿易地区における再輸出・取引を除外すると、輸出総額は90年:321,91年:452,92年:465(単位:100万ドル), 輸入総額は90年:1,495,91年:1,695,92年:1,955(単位:100万ドル)となる。したがって、貿易収支は90年:-1,174,91年:-1,270,92年:-1,490(単位:100万ドル)である。

表5 対外債務^a

	対外債務残高(100万ドル)							年増加率(%)				
	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992 ^b	1979 ~1981	1982 ~1983	1984 ~1990	1991	1992 ^b
ラテンアメリカ・カリブ	401,011	428,066	420,906	425,379	440,948	442,571	450,875	22.9	11.3	3.0	0.4	1.9
石油輸出国	178,407	184,940	185,174	180,899	189,075	195,877	198,780	24.7	10.7	2.0	3.6	1.5
ボリビア ^c	3,643	4,289	4,070	3,492	3,779	3,628	3,685	14.3	9.4	2.5	-4.0	1.6
コロンビア	14,987	15,663	16,434	17,007	17,556	16,975	17,105	28.0	16.0	6.3	-3.3	0.8
エクアドル	9,063	10,300	10,581	11,322	11,856	12,271	12,600	21.0	18.3	7.0	3.5	2.7
メキシコ	100,500	102,400	100,900	95,100	99,700	105,800	106,000	30.2	11.9	0.9	6.1	0.2
ペルー	14,477	15,373	16,493	18,686	19,762	20,735	20,890	1.0	13.8	6.9	4.9	0.7
トリニダード・トバゴ	1,898	2,082	2,012	2,097	2,520	2,431	2,500	29.3	16.3	8.5	-3.5	2.8
ベネズエラ ^d	33,839	34,833	34,684	33,195	33,902	34,037	36,000	24.7	4.0	-0.3	0.4	5.8
非石油輸出国	222,604	243,126	235,732	244,480	251,873	246,694	252,095	21.5	11.7	3.9	-2.1	2.2
南米	191,818	209,825	201,012	206,752	212,841	208,103	212,395	21.9	11.1	3.4	-2.2	2.1
アルゼンチン	51,422	58,324	58,473	63,314	60,973	60,000	58,000	41.9	12.4	4.4	-1.6	-3.3
ブラジル	111,045	121,174	113,469	115,096	122,200	119,709	124,700	14.4	10.6	3.2	-2.0	4.2
チリ	20,716	20,660	18,960	17,520	18,576	17,360	18,775	30.5	7.6	0.4	-6.5	8.2
ガイアナ	1,542	1,736	1,778	1,801	1,984	2,063	2,190	28.1	17.8	9.4	4.0	6.2
パラグアイ	1,855	2,043	2,002	2,027	1,725	1,788	1,420	12.3	24.5	2.3	3.7	-20.6
ウルグアイ	5,238	5,888	6,330	6,994	7,383	7,183	7,310	35.9	21.2	7.1	-2.7	1.8
中米カリブ諸国	30,786	33,301	34,720	37,728	39,032	38,591	39,700	18.7	16.1	6.7	-1.1	2.9
コスタリカ	4,079	4,384	4,471	4,513	3,874	4,000	4,075	12.8	14.7	1.3	3.3	1.9
エルサルバドル	1,928	1,880	1,913	2,169	2,226	2,216	2,315	17.7	8.4	2.4	-0.4	4.5
グアテマラ	2,674	2,700	2,599	2,731	2,602	2,561	2,565	19.0	24.8	2.7	-1.6	0.2
ハイチ ^e	696	752	778	803	861	826	845	21.0	21.7	6.6	-4.1	2.3
ホンジュラス	3,366	3,773	3,810	3,374	3,526	3,174	3,160	17.5	16.7	7.2	-10.0	-0.4
ジャマイカ	3,575	4,014	4,002	4,039	4,152	3,874	3,940	22.6	14.9	5.2	-6.7	1.7
ニカラグア ^d	5,760	6,270	7,220	9,741	10,616	10,454	11,200	27.1	21.5	15.9	-1.5	7.1
パナマ ^d	4,896	5,629	6,044	6,268	6,676	6,900	7,100	13.3	14.2	6.2	3.4	2.9
ドミニカ共和国	3,812	3,899	3,883	4,090	4,499	4,586	4,500	24.2	14.0	4.4	1.9	-1.9

(注) a IMFに対する債務も含む。

b 推定値。

c 公共部門債務のみ。

d 債務総額は政府資料および国際金融機関のデータによる。

e 世界銀行のデータによる。

表6 国際収支

(単位:100万ドル)

	サービス収支 ^a			純利潤・利子支払い ^c			経常収支 ^d		資本収支 ^e			総合収支 ^f			
	1990	1991	1992 ^b	1990	1991	1992 ^b	1990	1991	1992 ^b	1990	1991	1992 ^b	1990	1991	1992 ^b
ラテンアメリカ・カリブ	3,724	4,546	4,860	34,732	30,870	29,590	-6,171	-19,401	-32,720	20,280	39,204	57,020	14,109	19,803	24,300
石油輸出国	707	1,084	1,740	13,757	12,527	13,240	-1,920	-12,926	-27,250	8,356	26,686	30,825	6,436	13,760	3,575
ボリビア	169	159	175	244	242	195	-337	-422	-610	355	444	650	18	22	40
コロンビア	-85	-13	420	2,384	2,192	1,770	714	2,575	1,065	-102	-739	435	612	1,836	1,500
エクアドル	223	271	300	1,053	950	840	-273	-577	-435	549	741	1,060	276	164	625
メキシコ	-1,758	-2,607	-2,980	7,905	7,068	7,400	-8,413	-13,469	-20,750	10,716	21,461	23,250	2,303	7,992	2,500
ペルー	848	1,117	725	1,406	1,447	1,425	-1,914	-2,729	-2,785	2,199	4,105	3,295	285	1,376	510
ベネズエラ	1,310	2,157	3,100	765	628	1,610	8,303	1,696	-3,735	-5,361	674	2,135	2,942	2,370	-1,600
非石油輸出国	3,017	3,480	3,120	20,975	18,343	16,350	-4,251	-6,475	-5,470	11,924	12,518	26,195	7,673	6,043	20,725
南米	4,477	5,184	4,995	19,638	16,996	14,545	-2,166	-4,142	-1,645	9,597	8,683	22,320	7,431	4,541	20,675
アルゼンチン	674	1,634	2,235	6,122	5,634	4,200	1,903	-2,667	-6,800	1,476	5,297	9,300	3,379	2,630	2,500
ブラジル	3,756	3,891	3,150	11,340	9,286	8,300	-3,509	-1,006	6,450	4,730	1,227	10,090	1,221	221	16,540
チリ	260	-36	-105	1,811	1,809	1,775	-744	-158	-805	3,075	1,404	2,745	2,331	1,246	1,940
パラグアイ	-89	-68	-50	43	34	80	-44	-376	-505	263	674	50	219	298	-455
ウルグアイ	-124	-237	-235	322	233	190	228	65	15	53	81	135	281	146	150
中米・カリブ諸国	-1,460	-1,704	-1,875	1,337	1,347	1,805	-2,085	-2,333	-3,825	2,327	3,835	3,875	242	1,502	50
コスタリカ	-71	-157	-140	245	165	205	-561	-165	-450	364	513	600	-197	348	150
エルサルバドル	-19	6	5	124	127	110	-381	-369	-345	535	299	295	154	-70	-50
グアテマラ	19	-140	-165	204	140	180	-235	-186	-540	205	740	420	-30	554	-120
ハイチ	93	97	45	25	27	25	-152	-176	-90	179	154	75	27	-22	-15
ホンジュラス	68	65	65	253	257	270	-317	-368	-340	341	434	360	24	66	20
ニカラグア	52	66	70	217	363	465	-507	-849	-1,020	468	935	960	-39	86	-60
パナマ	-772	-798	-830	118	51	300	133	-105	-550	163	303	615	296	198	65
ドミニカ共和国	-830	-843	-905	151	217	250	-65	-115	-490	72	457	550	7	342	60

(注) a 純利潤・利子支払いを除く。 b 推定値。 c 延滞利子を含む。 d 純民間移転を含む。これは1992年にはコロンビア、メキシコ、ブラジル、エルサルバドル、グアテマラ、ドミニカ共和国で相当の額に達した。e 長短期資本移転、公的移転、誤差、脱漏を含む。f 外貨準備の変動に統計上の調整を加えたものに相当する。

表7 ラテンアメリカ・カリブへの純資金移転

(単位:10億ドル)

	資本収支 (1)	純利潤・利子支払い (2)	資金移転 (3) = (1) - (2)	輸出 (4)	(%) (5) = (3) / (4)
1975-1979 ^a	104.9	44.6	60.3	287.4	21.0
1975-1979 ^b	21.0	8.9	12.1	57.5	21.0
1980	32.0	18.9	13.1	104.9	12.5
1981	39.8	28.5	11.3	113.2	10.0
1982	20.1	38.8	-18.7	102.9	-18.2
1983	2.9	34.5	-31.6	102.4	-30.9
1984	10.4	37.3	-26.9	113.6	-23.7
1985	3.2	35.4	-32.2	108.6	-29.7
1986	10.0	32.6	-22.6	94.8	-23.8
1987	15.3	31.4	-16.1	107.9	-14.9
1988	5.5	34.2	-28.7	123.0	-23.3
1989	9.9	37.9	-28.0	136.5	-20.5
1990	20.3	34.7	-14.4	151.1	-9.5
1991	39.2	30.8	8.4	152.2	5.5
1992 ^c	57.0	29.6	27.4	159.9	17.1

(注) a 累積値。 b 平均値。 c 推定値。